

令和4年度 消費財海外販路開拓支援事業 第2回海外バイヤー商談会  
皐月有限公司（香港）との商談会 開催要領

公益財団法人長野県産業振興機構

1. 目的

長野県内の農業者が生産する農産物及び中小企業者が製造する加工食品等（サプライヤー事業者）と、海外に展開する小売業、卸売業、外食産業等のバイヤー企業との商談の機会を提供し、販路開拓・拡大を促進し長野県内の農業者及び中小企業者等の振興を図ります。

2. 主催 長野県、公益財団法人長野県産業振興機構

3. 後援 独立行政法人日本貿易振興機構長野貿易情報センター、長野県農産物等輸出事業者協議会

4. 商談会開催日時・場所

日時 令和5年2月15日（水）10時~17時

2月16日（木）10時~17時

場所 幕張メッセ国際会議場 小会議室 205（千葉県千葉市美浜区中瀬 2-1）

※スーパーマーケットトレードショー開催建物内

5. 参加バイヤー

「皐月有限公司」及び「サンタトレーディング有限会社」

1. 皐月有限公司

(1) 香港に自社で展開する飲食店の運営と日系小売店への輸出事業を手掛ける。食品卸、フェア等イベントの企画運営を行う。

(2) 代表者は長野県農産物等輸出事業者協議会の輸出支援員の委嘱を昨年度まで受けていた。

(3) ホームページ <https://www.satsukihongkong.com/>

(4) 所在地 Unit 01, 2/F, Chai Wan Industrial City, Phase II, 70 Wing Tai Road, Chai Wan, Hong Kong

2. サンタトレーディング有限会社

(1) 今回の商談会には、皐月有限公司への輸出商社として参加。

(2) 香港のほか、米国、カナダ、中国、韓国、台湾、タイ、シンガポールへ食品の輸出を行う事業者。

(3) 所在地 愛知県名古屋市北区

6. 商談会の形式

(1) 対面式及びオンライン方式の併用による、事前マッチング制の個別商談会形式とします。

(2) 遠方のため商談会場へ来場できない場合、オンライン参加も可能です。

(3) 商談の時間はサプライヤー1社につき30分とし、バイヤー企業は1日につき最大7商談程度を行います。

(4) 皐月有限公司及び指定輸出商社のサンタトレーディングは、上記4の商談会場へ来場し商談を行います。

## 7. 参加サプライヤー事業者の参加資格

### (1) 加工食品の部

長野県内に本社または主たる事業所を有する中小企業者等とします。また、その商品は、事業者が製造者もしくは販売者であることが記載されている農畜水産加工食品、菓子、飲料、酒類等に限り、卸売事業者、小売事業者は参加できません。

### (2) 農産物の部

長野県が提唱する「おいしい信州ふード」に代表される長野県産農畜水産物の生産者とします。

## 8. 申込方法・手順・参加申込締切日

①	募集ページから、サンタトレーディング指定の「見積書」(Excel ファイル) をダウンロードし、提案したいすべての商品について必要事項を入力してください。
②	募集ページ上の「参加申込フォーム」から必要事項を入力し、サンタトレーディング指定の「見積書」をアップロードしてください。ファイル容量が2MBを超える場合は、下記担当者宛にEメールで送信してください。
③	「参加申込フォーム」への登録が正しく完了した場合には、「申込が完了しました」というメールが自動配信されます。
④	サンタトレーディング指定の「見積書」(Excel 形式) が2MBを超える場合の送信先 <a href="mailto:hanro@nice-o.or.jp">hanro@nice-o.or.jp</a> (長野県産業振興機構 水澤あて) Eメールの件名は、「第2回海外バイヤー商談会商談会申込」としてください。
	参加申込締切日 令和5年1月18日(水)17時

## 9. 参加者負担金等

参加者負担金 無料

- (1) バイヤーの選定により商談が決定した申込者に対して、商談決定通知書を送付します。
- (2) 商談会参加に伴うその他の経費(商品サンプル等に係る費用、交通費等)は、すべて参加者の負担とします。

## 10. 免責事項及び取引条件等の決定

- (1) バイヤー企業に商品を納入するための取引条件は、バイヤー企業またはバイヤー企業指定の輸出商社等と参加サプライヤー事業者が直接取り決めてください。
- (2) 参加サプライヤーと、バイヤー企業またはバイヤー企業指定の輸出商社との間で、手続き・取引に関して、万一トラブルや損害が発生した場合でも、長野県及び産業振興機構は一切責任を負いません。

## 11. 問い合わせ及び参加申し込み先

公益財団法人長野県産業振興機構 マーケティング支援部 消費財チーム  
担当：水澤

TEL：026-235-7246 FAX：026-235-7387 E-mail：[hanro@nice-o.or.jp](mailto:hanro@nice-o.or.jp)